

“しがじん”はみんなのねがいをつなげるために、全国障害者問題研究会（全障研）滋賀支部が発行しています。障害のある人に関わる人たちみんなのつながりをつくり、ひろげていきたいというねがいから生まれました。

しがじん

2020. 2 No. 20
TAKE FREE !

全障研では、障害者や家族の願いを大切に、すべての人の発達を保障するため研究活動に主体的に参加しています。あなたもぜひ、全障研にご入会ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎学習会のお知らせ

「発達学習会 一歳半の節」

日時：6月28日（日）

10:00～15:00

場所：滋賀大学教育学部 視聴覚室(仮)
(滋賀県大津市平津2-5-1)

講師：白石正久氏 別府哲氏 他

「障害児問題研究」をテキストに「一歳半の節」について学ぶ学習会です。講師の先生方の講義のほかに、実践報告も予定しています。乳児期から成人期まで、様々な時期の「1歳半の節」を詳しく学ぶチャンスです！詳しくは後日配布されるチラシをご覧ください。」

Topix 「養護学校小学部での理科の学習」

読者の皆さんは理科にどのようなイメージをおもちでしょうか。実験があって好きという人もいれば、難しい化学式がでてくるから嫌いという人もいるのではないのでしょうか。それでは、知的障害のある子どもたちに理科を教えるとなったらどうでしょう。「何をどのように教えたら良いかわからない…」。そんな声が聞こえてきそうですよね。でも、実はそんな難しく考えなくても良いのではないかと思います。そこで本稿では、今年度、小学部高学年の子どもたちと生活の授業で取り組んだ理科の内容の中から1つの実践を紹介します。読者の皆さんには、読み終えた後に「え、こんなのでいいんだ!」、「これなら私にもできそう!」と思ってもらえ、理科に対する難しいというイメージを少しでも払拭してもらえたら幸いです。

全障研滋賀支部へのお問い合わせは

meshineruazuki@gmail.com (事務局 能勢ゆかり) まで

全障研滋賀支部



「養護学校小学部での理科の学習」

身近な粉に触れてみよう

発達的に4歳前後の小学部高学年の子どもたちと身近な粉に触れる学習をしました。扱ったのは、砂糖・塩・片栗粉・小麦粉・きな粉の5つです。はじめは砂糖との出会いでした。子どもたちは、五感を使って砂糖の特徴を探っていました。「白い粉や!」「ざらざらしてるな」「甘い!」。そして、砂糖の特徴を生かして、べっこう飴をつくりました。

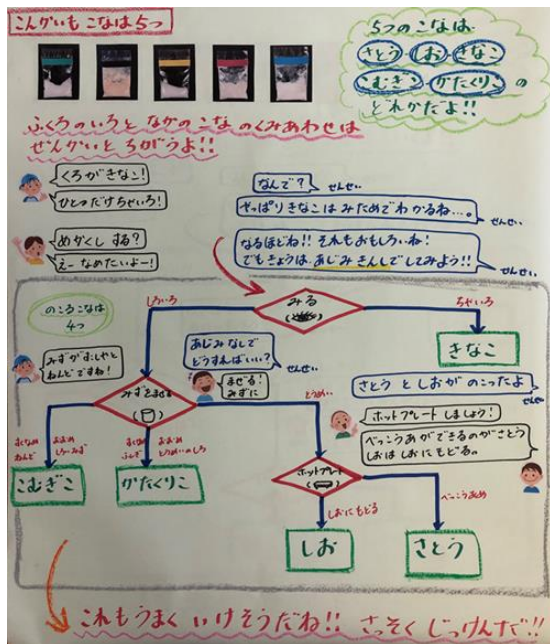
次は塩との出会いでした。塩も五感を使って確かめていきました。もちろん味も確かめました。子どもたちは「しょっぱい!」「お茶、お茶!」と大騒ぎしながらも、砂糖との違いを知っていきました。そんな中、「しょっぱいべっこう飴できる?」という、つぶやきがありました。早速、実験です。砂糖の時と同じ工程で、5分ほど待っていると、白い粉が出て来たではありませんか。子どもたちは驚きつつも、その粉の正体をつきとめていきました。「しょっぱい!塩や!塩に戻った!」。大人からしたら当たり前前のことが、子どもたちにとっては大発見だったのです。

こうなると次に会った片栗粉でも、小麦粉でも、子どもたちの関心は、べっこう飴ができるかどうかでした。同じように実験してみると、片栗粉は透明のお餅になり、小麦粉は白いお餅になりました。これには授業者の私が一番びっくりでした。子どもたちの豊かな発想が、授業をより面白くより深くしてきました。

	いろ (色)	におい (匂)	おと (音)	ざざわり (ざ)	あじ (味)	かざると かざると (カ)	ホットプレート (H)
さとう	しろ	ない	さらさら	ざらざら	あまい	ビクビク	べっこうあめ
しお	しろ	ない	さらさら	ずるずる	しょっぱい	ビクビク	しろいお餅
かたくり	しろ	あもちのにおい アモチのにおい	ききき	ゆきゆき	しな	ビクビク	あもち
こむぎこ	しろ	あもちのにおい アモチのにおい ホットケーキ コナンのにおい	しな	さらさら	かざるとび	ビクビク	しろいお餅
きなこ	ちやいろ	きなこのにおい	しな	さらさら	かざるとび	ビクビク	きなこ

経験から深い学びへ

ここまで、たくさん触れてきた砂糖・塩・片栗粉・小麦粉に、きな粉を加えた5つの粉の特徴を、子どもたちのつぶやきを拾いながら表にまとめました。そして、これまで粉ごとの特徴をつきとめてきたことを生かして、今度は逆に、それぞれ



の特徴から、粉を特定していく実践を試みました。

実践は5つの粉を、名前を伏せて、子どもたちに提示するところから始めました。すると、子どもたちは見ただけで、きな粉を特定してしまいました。理由は、「ひとつだけ茶色」だからということでした。後の4つは白いので、見た目では分けられません。子どもたちに、「味見禁止」の制約をつけてどうするか尋ねてみると、「まぜる!水に」と答えが返ってきました。表を見ながら、水を混ぜた時の特徴を確認すると、小麦粉は粘土に、片栗粉はダイラタンシー現象（力を加えると個体のように、力を緩めると液体のようになる現象）がおこるため、つきとめられそうでした。しかし、砂糖と塩は、水に混ぜると透明になって、その違いは見た目ではわかりません。子どもたちは少し考え、「ホットプレートしましょう」と、つぶやきました。「べっこう飴ができるのが砂糖、塩は塩に戻る」と。そのやり取りを、左の写真のようにフローチャートにまとめ、実証実験に入りました。すると、見事に、5つの粉の正体をつきとめることができたのでした。

難しく考えずにやってみよう

いかがだったでしょうか。危険な薬品も難しい計算や化学式も一切出てきていませんよね。それでも、今回紹介したような身近な粉を扱った学習でも、立派な理科の学習と呼べるのではないのでしょうか。理科教育の本質は、「モノと関わって楽しむこと」であり、その中で「共通性を見出したり、独特の性質を発見したりすること」だと考えています。そのように考えると、子どもたちの身の回りに、たくさんの教材を見つけることができると思うのです。教師が理科を難しく考えず、まずは子どもたちと身近なモノでたくさん遊んでみる。そのなかで新しい発見があったり疑問をもったりしていれば学びは深まっていくのではないのでしょうか。

自分らしく『働く』

2019年12月15日アクティ近江八幡にて、きょうされん滋賀と全障研滋賀支部の共催で「自分らしく働く」学習会を開催しました。

最初に、高等養護学校からレポートが報告されました。倍率の高い入試を経て入学してきた生徒から聞こえてくるのは「自分の進路を自分で決めきれなかった」という声。そして学校では、「働く人材」としての積み上げが評価されがちな現状。「僕たちのことを勝手に決めないで」「もう少し私たちを信頼してほしい」、生徒たちの心の叫びを受け取った先生は学校行事の取り組みのなかで、自分たちがしたいことを自分たちで決めることを、距離をとって見守ります。自分のやりたいことを伝え実現する姿、怒りと悲しさを発信し初めて見せた断る姿、みんなと一緒に成し遂げる喜びを実感する姿。そういった姿は自信へとつながり、自分の就職先を自分で決める力にまでなりました。

続いて、作業所より2つのケースが報告されました。障害の種類や程度は一人ひとり違います。障害特性からくる大きな不安は他害行為へとつながることもあります。反射的な行為がけがや事故につながることもあり、相手も本人も辛い思いを重ねてしまうことがあります。しかし、悩みを放棄しない実践の構えを大切に続けてきた作業所では、本人の「働きたい」という願いをもとに、たゆまない努力と挑戦が続けられています。一人ひとりが働くことを通して「仲間と一緒にがんばっている私」を実感し、「ありがとう」「助かるわぁ」と地域から必要とされている実感が、かけがえのない「自分づくり」へとつながっている事実が報告されました。



お二人のレポートを経て、立命館大学の田村さんよりまとめの報告をいただきました。特に強調されたのは職員集団の大切さでした。「障害のある人の働く」ことを切り口とした学習会でしたが、教員や支援者の労働と障害のある人の労働は切り離して考えるものではない、という田村さんの言葉はハッとさせられました。運営のしんどさに巻き込まれず、公的責任と権利、社会福祉を取り戻す運動が、障害のある人の労働のあり方、ひいてはすべての人の労働のあり方を全うにすることにつながるのではないかと大切な視点を発信し、まとめていただきました。

内容の濃いレポートをそれぞれの職場で、また全障研やきょうされんの仲間でも確認し合うことが大切です。そして今回のように養護学校の教員と作業所の支援員がともに学び、交流し合うことは、今後も継続し充実させていくことが大切だと感じました。障害のある人に日々接する私たち自身が、これからもっともっとつながりあいましょう。

(きょうされん滋賀支部 出川美樹)

アンケートより…

・障害のある人の労働がそれだけを見るのではなくて、教員や支援員の労働と重なること、そして公的責任や権利をとり戻す運動ときりはなせないことを抑えていただき、とてもよかったです。またこれからも先生方と作業所の支援員がともに学べる場、キカイをもっていただきたいです。

・「課題」ということばのとらえ方が様々で、教育・保育する側の人間がそれを口にした時、その人自身がどう障害をとらえているのか受け止めているのかその実践によって見えるなあというのが最近の思うところであり、言葉がひとり歩きすることへの怖さがあるなあ…と思っています。作業所で生きておられる働かされている人の姿や様子を知るたびに、目の前にいる乳幼児・その時期にはどうとらえ支援していったらよいのかを考えるようになりました。ありがとうございました。



大津方式を考える会学習会

「輝く大津の子どもたち～どの子どもも育つ発達保障と地域づくり その3～」のご報告



2019年11月10日（日）に、大津公民館大会議室にて開催しました。当日の参加者は96名で、市民、保護者、保育園職員、療育職員、医師、保健師、発達相談員、市職員、養護学校教員、障害者施設職員、議員、大学教員、学生、市OB関係者、でした。

1. インタビュー映像「大津方式の歩み～保護者・関係者が語る～」について

大津方式の歴史について、1時間の映像作品にまとめたものを上映しました。内容は、下記の通りです。

第1部＜療育編＞

やまびこ保育士石川先生から、医療的ケアを必要とする子どもへの取り組みにおいて、家庭での生活に季節を届け、子どもの発信から学ぶ取り組みを語っていただきました。また発達障害の子どもとその保護者が療育で支えられてきた経過を、保護者お二人（小間さん、中野さん）より、仲間の中で我が子も自分もありのままで良いという実感を得た体験や子どもたちの姿について、語っていただきました。

第2部＜母子保健編＞

保健師の稲垣さんと浜田さんから、母子保健活動において、乳幼児健診で把握した保護者の願いや子育ての支援の必要性から、子育て教室として学区の地域保健活動として発展させた経過、保健師が立ち上げた健診後の親子フォロー教室を作った経過、について語っていただきました。また、発達支援療育事業はるランドに通った保護者（青谷さん）から、健診への期待と親同士がつながる中で安心して子育てが出来たという経験を語っていただきました。



第3部＜障害児保育編＞

保育士の八木先生、丹羽先生から、障害児保育の先駆けを担い、一人ひとりの子どもの思いを大切にしている保育を学んでいった経験、保護者と共に「障害児と共に育ちあう子どもたち」の写真集を作り、仲間の中で育つ子どもの姿から、学びあってきた経過を語っていただきました。また星先生と松田先生から、障害児保育の保育内容を充実するためにどのような保育の工夫をしてきたかという経過、粟津先生と高田発達相談員から、すべての子どもたちの保育を高める全クラス対象の保育相談の役割について、現在の保育の取り組みを踏まえて語っていただきました。



2. 映像へのコメント：立命館大学大学院 教授 元大津市発達相談員 中村隆一 先生

・このVTRを作る大津は素敵。大津方式の中で育った方はまだ50歳。映像でお母さんが「変化をおめでとうという貰える市の健診」と発言された。その方の発達を見届ける取り組みは貴重、50年の実証を。

・大津方式の取り組みの歴史における転機は2つ

◆転機その①1990年代 「小さな生命」を支えることのできる地域に一歩足を踏み出した。

- ・1990年代に医療が進歩、出生時500gの子どもが助かる可能性が高まる。気管切開や人工呼吸器など医療的ケアの必要な子どもが地域で在宅生活が可能になり、やまびこで「超重症児」の訪問療育が始まる。
- ・2000年に現在の場所にやまびこが移転し訪問療育と登園と2つの選択肢が生まれる。びわこ学園の医師、作業療法士、理学療法士との連携、クラスの療育に看護師が参加。毎日登園で通えるチャンスが増え、子どもの体調に合わせた保育が可能になる。2000年から在園中の子どもの死亡ゼロを実現した。大きな成果。

◆転機その②1990年代後半 「障害が軽い」方も含め、「あるがままの自分」を大切に。

- ・障害福祉では、従来は発達過程に課題のある人は「精神薄弱」という差別的な行政概念の下で福祉の対象としていたが、優生保護法により差別され、値切りの福祉がなされた。1970年代に「精神薄弱」から「精神遅滞」に名称を変更し、1974年に療育手帳制度が始まる。その際「IQ」による線引きをIQ70以下(-2SD)に変更して支援の対象を10%から3%に減少させた。新しい制度を導入する一方で、足切りをして福祉の対象を狭めることになった。

当時天津市では(1970~1980)やまびこ園は療育手帳をとって利用し、施策利用のための線引きとしていた。しかし、手帳をとれなくても発達に支援が必要な子どもたちがいる事は把握していた。1990年代後半より、子どもの実態から3%を対象とした支援から10%を対象とする支援へと対象を戻し、やまびこ教室での受け入れを広げた。現在、障害児保育利用児が増えている。行政の線引きが変わり支援の対象がより広くなった背景に、2005年発達障害者支援法の成立(乳幼児期から就労まで全ての機関で支援や合理的配慮)があり、10%に拡大した支援は3%と同じ「器」ではない。

- ・発達に課題があり支援が必要でも「あたりまえのように」生きることを支えたい。「インクルージョン=包摂」の新しい形の「社会モデル」としての探究の必要がある。支援の「器」が足りないから量を増やすだけでなく、人生ですべての人が遭遇する困難を乗り越えていける支援の質とは何か、という視点から、ユニバーサルデザイン(特定の人だけを念頭においたものではなくすべての人を対象にしたデザイン)での支援のレベルを上げる必要がある。つまり、「全園全クラス対象」という取り組みのように、ユニバーサルな支援への枠組みの変更、すべての子どもの保育や教育の内容が豊かになる方向、が検討されなければいけない。
- ・1950年代に、優生保護法により知的障害のある人には強制的な不妊がされていた。生まれてきた子どもへの養育をどう支援するかという問題で、現在の子育てにおいても、子どもの養育困難は誰にでも生じうる。障害の問題ではなく普通の福祉の課題ではないか。障害のある人への支援や福祉という考えから、公共の福祉や公益という考え方への発展が求められる。生涯学習の保障、意見表明権や自己決定権という市民的権利としての発展を目指そう。
- ・大津で支援に携わる者として、支援した方に「人生を終わるときどうやった？」と振り返っていただき「幸せやった」と聞かせて頂く義務があり、それでやっと1ページが終わる。そして2ページが始まる。



3. 市民とともに「これからの大津方式を考える」フォーラム

<発表者より>

○清水さん 保護者(中一の双子の男子、健診から発達相談、保健師の訪問をうけ、ぱるランドを2年経験)

- ・赤ちゃんの時から保健師と発達相談員の訪問があり、継続してずっと相談して貰っている。1歳9か月児健診からぱるランドに繋がり今に至る。今の公的な健診は、医師や保健師、発達相談員、栄養士、保育士、様々な専門職の目で総合的に相談に乗って貰えたことが安心の元で、絶対になくしてはいけない。
- ・中学生や高校生になり初めて困っていると解る子どもがいる。ネットの情報だけでは解決できない。我が子を知って貰っている人に相談できるというつながりが大切。助けが必要な親子がどこに相談すればいいかわからない人が中学校に多くいる。早い時期に健診でつながり、困っている人を沢山救ってほしい。

○小松さん 保護者(中一長女、遅れと自閉症。1y9m 健診で気づき、やまびこ、保育園、養護学校在籍)

- ・健診から家庭訪問、と早期からの発達相談によりやまびこにつながる事ができた。2歳の熱性けいれんの時に病院では、発達の問題を調べることもなく、発達については何も言って貰えなかった。一般小児科への健診の民間委託では丁寧に見てもらえない。市の健診として総合的に発達を見て貰えたからこそ、良かった。

○松岡相談員 大津市障害者生活支援センター相談員（学齢期～高齢者までを対象とした相談をしている）

今日は、土台となる乳幼児期の大津方式の取り組みを踏まえ、その後の時期への大津市の課題を提言したい。

- ①成人期意思決定支援…設定—宣言—決定—実現。過去を振り返る(ストーリー)ことが今後を考える時に大切だと実感する。
- ②相談支援事業…就学前は手厚いが就学後は相談の場が少なく、相談のニーズに応じきれず、生活の相談が繋がらない。学校教育が中心になっている。放課後デイサービスは約450人が利用している現状。
- ③医療的ケアを必要とする方たちへの支援…家族への支援がもっと必要で、地域に出る機会の保障が検討課題
- ④大津方式の支援を受けずに学校に入ってから診断を受けた人たちへの発達支援…中学生までは子ども発達相談センターで相談できるが、高校生以上の相談の場や支援が市内では途切れている現状。
- ⑤障害児者の福祉事業に、全国的に展開する企業・株式会社立が参入している。今まで大津の地域で大切にされてきた子どもを支える発達保障の考え方や理念を事業所間で共有できる体制づくりが早急に必要。

○近藤医師 小児科医（大津市で小児科医として乳幼児健診に携わり、今は市内で開業）

乳幼児健診について、大人の健診や小学校の健診と全く異なるもの、ということを知らない人たち、医師も多い。現在、寝ない、食べない、子育てがしにくいという母の悩みは、病院の外来で多く聴く。こういった多岐にわたる主訴に対し、専門的支援が必要な内容の濃い健診は、民間委託ではできない。一般の小児科の外来にくる子どもは、母が抱っこで連れてきて抱っこで出ていくので、発達に関する情報が少ない。大変な子であればあるほどそうなる。受診された時に指摘すると、反発や落ちこみから、その後の病院受診につながりにくくなることもある。様々な立場で話を聞ける育児支援としての位置づけがあるのが、公的な市での健診の大切さ。家庭支援が必要な方への、家庭訪問などのアプローチも公的支援だからこそ可能である。

○安井保健師 元大津市の保健師

自分が働いていた当時の健診は、お母さん同士の出会いの場で、地域課題の発見の場であった。保健師と母が出会うことでその後の訪問や支援、子育てサークルづくり等につながりやすかった。当時は4か月児健診から子どもの発達の節目毎に保健師が対応することで発達を見る目が培われて行き、健診後の検討会でスタッフ間が話し合い、発達を学ぶこともできていた。健診が民間に委託されると市の保健師と親子が出会う機会が減ってしまう。今、保健師の数が減らされていると聞き、若い保健師が学ぶ余裕がなくなり、更に親子と出会う機会が減ると、相談が難しくなり、家庭訪問や子育て支援につながりにくいのではないかと心配している。



<一般参加者からの発言>

○保護者大津市の保護者会連絡会の顧問。公立保育園の民営化の動きに対して反対の意見をだしている。

4月に808人からパブリックコメントへの意見があり、うち631件が民営化に反対であった。9月には、議会に、天神山保育園民営化反対の請願署名を提出し全会一致で採択された。3月まで再提案すると市長よりの説明がある。民間保育園、認定こども園からも意見があり、大津の保育を守りたい、という意見が多かった。

○保育士公立保育園の3歳児担任。3歳児22人で障害の重度児が2名いるクラス。

担任は4人で、内訳は30代1人50代3人（臨時2人）。正規職員が少なく新規採用が少ない。厳しい現状の中で、チームで子どもを守り保育を守るように頑張っている。保育士の増員をしないと良い保育を次の世代に引き継いでいけない。

○市議会議員

議会で保育士の次年度採用について質問をしたが、閉園予定が2園あるため採用1名と聞いた。

○民間保育園保育士

大津っていいなと思った。ビデオを見る会で講師を派遣してほしい。園の職員内で共有したい。大津市の巡回相談で保育をみて貰い共有できる。全園全クラスへの保育相談が続いていることが大切。

○療育保護者

3歳で医療的ケアが必要。訪問療育を利用している。バギーで移動し、人工呼吸器のため、親が一人では移動ができない。マンション在住で移動介助を希望している。やまびこに通いたいが、移動が困難なためマンションから外へ出すことに支援がない。社会的資源の情報が得にくい。サービス利用が年齢で制限されるのもおかしい。一人ひとりの家庭状況にあう支援がほしい。ヘルパー利用も通院介助のみ OK で、リハビリに行く際のヘルパー派遣はできて、同じ所に一時預かりで連れて行く際に、ヘルパーが使えないのもおかしい。

○市民

障害のある子どもの共同保育で、岡山先生と一緒にボランティアをしていた。当時の母はエネルギーだった。民営化の動きに対し保護者が市に対して声をあげる場があればよい。ぜひ手をつないでいきたい。



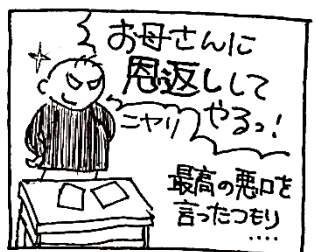
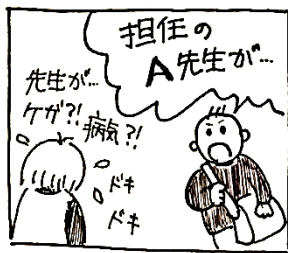
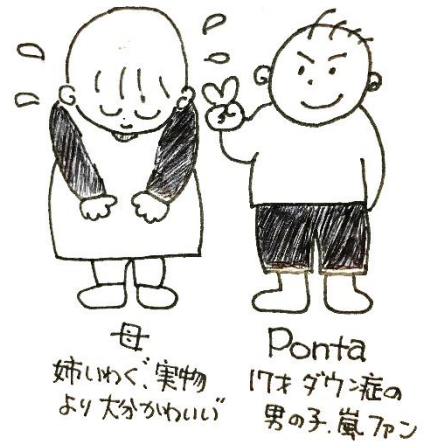
○わかばの会保護者

子ども2人が療育を利用している。健診でみつけてもらいそれぞれの今がある。振り返ると健診での出会いがあって、沢山の人の出会いがあった。7月にわかばの会で、風の子保育園を会場にして「就学を考える集い」を開催している。障害のある子どもの就学に向けて先輩の経験を聞き親同士の交流をしている。たくさんの方が参加され、悩みを共有できる場である。是非とも親御さんはわかばの会に参加ください。



<フォーラムのまとめ> 中村先生より

大津市の今後をどう考えていくか、色々な意見がでた。大津方式を担ってきた方々、公務員としての誇りをもっている。その根本は地方自治法に基づいて仕事をしている。地方自治とは何か、団体自治と住民自治の結合。団体自治という場合に、国と大津市は同格で、大津市としての判断や自治が必要。住民自治とは、「住民の意向を尊重する」こと。だから、保護者の方がヘルパー派遣について述べておられた事についても、大津市としては「国がこう言った」という事だけで判断をして良いわけではない。自治体として自前の頭で考えて大津市を「こうしていこう」と考える権限と役割があり、国に追随しているだけではいけない。それが「住民の意向を尊重する」という事につながる。例として、大津市の発達相談員は、元々は非常勤であったが、保護者の声により正規職員の身分になれた。また、民間委託についても、やまびこは1回民間委託（社会福祉事業団）になったが、人口1割の署名（3万）の声で、民間委託から公的機関に戻った。現在の状況は厳しい現状であるが、あるもの（自分たちがもっている力）を手放さないことが大切ではないか。民間保育園の園長先生が公立保育園の存続署名のお願いを一緒にしている。こういったつながりをしっかりとしたものにしていこう。



食いしんぼうのPontaにとっては ありえない大事件でした

どんな恩返しをしてくれるのか 楽しみに母です。

食いしんぼうなPontaのルーティンは社会人の姉と大学生の兄に「今日は晩御飯食べる?」と確認すること。「今日は外で食べてくる」と答えが返ってくると、「さみしいわ」と言いつつ顔はニマリ。だって、僕の取り分が増えるから!

ちなみに好きな食べ物ランキング1位はからあげ、2位は漫画にも登場した餃子だそうです(〇)

そして今「かわいい」のは比嘉愛未さんだそう。やっぱり浮気やん...



編集後記

編集担当の仁村です(^ω^) 2020年初めのしがしんが第20号ということで、なかなか縁起がよいなあと思いながら編集しました。ご意見ご感想お待ちしております。表紙の写真は日野町のブルーメの丘です! 2~3月は菜の花が見頃ですね!

さて、日々慌ただしい中ですが私は月に1冊本を読むことを目標にしています(低い目標なのになかなか達成できておりませんが...) 最近読んだ本は、別府哲先生の「自閉スペクトラム症児者の心の理解」です。「自閉スペクトラム症児者は相手からなかなか思いを理解されないのに、相手を理解することばかり求められる」という内容がとても印象的です。自閉スペクトラムに関わらず、すべての人に関わる上で大切にしたいことがたくさん書かれています。新学期、また新しい子どもたちに会う前に是非お勧めしたい一冊です。

